

事務連絡

令和4年4月8日

各位

国土交通省自動車局

地方自治体及び民間事業者等によるワクチン接種歴や検査結果確認の取組
について（周知・推奨依頼）

地方公共団体や民間事業者がワクチン接種歴や検査結果を確認する取組については、令和4年3月17日付け自動車局事務連絡により、「地方公共団体や民間事業者等によるワクチン接種歴や検査結果確認の取組の考え方について」（令和4年3月11日新型コロナウイルス感染症対策分科会中間とりまとめ）の周知を依頼したところですが、内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策推進室より別添のとおり改めて当該中間とりまとめの周知依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましては、傘下会員に対し、周知をよろしくお願いいたします。

（別添）内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室 事務連絡

「地方自治体及び民間事業者等によるワクチン接種歴や検査結果確認と取組
について（周知・推奨依頼）」